

平成23年4月5日

厚生労働省保険局医療課
課長 鈴木 康裕 様

財団法人 日本眼科学会
理事長 根木



社団法人 日本眼科医会
会長 高野



光学的眼軸長測定と超音波検査 1) Aモード法についての要望

平成22年度診療報酬改定において、検査料にD269-2) 光学的眼軸長測定が新設されました。その結果、白内障手術の際に用いられる眼内レンズ度数を決定するときに必要な媒介変数の一つである眼軸長(眼球の全長)を測定する手段として、従来用いられていたD215) 超音波検査 1) Aモード法、と新設されたD269-2) 光学的眼軸長測定、の二つの検査法が算定可能となりました。

超音波検査 1) Aモード法とは、角膜表面に超音波を発振する測定プローブを接触させて眼軸長を測定、光学的眼軸長測定とはレーザー光干渉を利用して非接触の状態にて眼軸長を測定しており、両者は全く原理の異なった検査機器であります。

光学的眼軸長測定はレーザーを利用しておりますので、測定対象となる眼の中間透光体の状態、とりわけ水晶体の混濁度によって測定精度に大きくばらつきが生じます。最新の研究によりますと、測定を試みた全症例の約7%は測定不能、約4%は測定値の信頼係数が低いという結果が報告されており(須藤、大鹿ら 眼科臨床紀要 2011)、また黄斑上膜の症例では超音波 Aモード法の測定値を参考に測定値の再検証が必要であることも指摘されています(玉置、須藤ら 視覚の科学 2009)。

光学的眼軸長測定は従来の超音波 Aモード法と比較しますと、測定精度が高いことや低侵襲であることなど、優れた点が多いものの、Aモード法の代替手段となるまでには確立されておらず、全測定症例数の1/3から1/4程度はAモード法との併用が望ましいと考えられます。

日本眼科学会および日本眼科医会としては、眼軸長検査におけるD269-2) 光学的眼軸長測定とD215) 超音波検査 1) Aモード法の同時算定が可能となるよう要望します。